

「新型インフルエンザへの対応を振り返るワークショップ」
ま と め

平成 21 年 12 月

危機管理研究会 神戸安全ネット会議

目 次

1. はじめに	・・・P 2
2. 「新型インフルエンザへの対応を振り返るワークショップ」について	・・・P 3
3. 各会員事業者の対応の背景となった目的や課題等	
(1) 各会員事業者が設定した目標・課題について	・・・P 4
(2) 自社の対応の評価結果について	・・・P 5
4. 各段階で実施等すべき事項について	
(1) 発生が確認される前に準備すべき事項について	・・・P 6
(2) 国外での発生確認後に準備・実施しておくべき事項について	・・・P 9
(3) 国内での感染患者確認後に準備・実施しておくべき事項について	・・・P 1 2
5. 今後の大流行に向けた課題・対策例について (2009.08.07 時点)	・・・P 1 5
6. 今回の対応で役立ったものについて	・・・P 1 7
7. 参考資料	
(1) 新型インフルエンザへの対応状況 (2009年4月30日調査) について	・・・P 1 8
(2) 新型インフルエンザへの対応状況 (2009年5月19日調査) について	・・・P 1 8

1. はじめに

平成 21 年 4 月 24 日 WHO は、メキシコ及び米国において新型インフルエンザ A (H1N1) の発生を発表しました。WHO は、4 月 29 日にはフェーズ 5 を宣言し、そして日本においても水際で感染者が確認される中、5 月 16 日には、神戸市内において日本国内で初めて、新型インフルエンザ感染患者が確認されました。これにより、神戸・関西に本店・支店・生産施設等を有する神戸安全ネット会議会員事業者は、新型インフルエンザへの準備状況にかかわらず、それぞれの立場で“初動対応”を余儀なくされました。

今回、神戸安全ネット会議では、平成 21 年 8 月 7 日に「新型インフルエンザへの対応を振り返るワークショップ」を開催し、それぞれの“初動対応”の整理・検証を行い、情報の共有化を図りました。本書は、そのワークショップで出た意見を、まとめたものです。

この「まとめ」に掲載された意見は、あくまで 8 月 7 日時点での新型インフルエンザ A (H1N1) の病原性等を前提としたものですが、各会員事業者の実践を経た貴重な意見ばかりです。驚いたことに、アメリカの疾病対策センター (CDC) が 8 月 19 日に発表した事業者向けガイダンスに掲載されている内容と同じ内容も多数含まれています。残念ながら 8 月 21 日には日本国内がインフルエンザ流行シーズンに入ったと国 (厚生労働省) から発表がありましたが、新型インフルエンザの流行には何回かの波があると言われていいますので、今後の対応の確認等に役立てて戴ければ幸いです。また、健康危機は、この新型インフルエンザ A (H1N1) だけではありません。新たな新型インフルエンザ、新興感染症が発生する可能性もあります。備えの検討・準備に本書をご利用いただくことを願う次第です。

なお、神戸安全ネット会議には、様々な業種の事業者が参画し、本部、支部機能も混在しておりますので「4. 各段階で実施等すべき事項について」で実施等すべき事項として記載した項目は、全てが当てはまるものではありません。そこで本書では「4. 各段階で準備・実施等すべき事項について」に掲載している各項目のそれぞれに、「該当」と「対応完了」というチェック欄を設けました。まずは、「自社に必要と思われる対策」の、「該当」欄にチェックを入れてください。つぎに「該当」欄にチェックが入った項目について、対応が完了したら「対応完了」の欄にチェックを入れるなどして、ご活用戴きたいと存じます。

危機管理研究会 神戸安全ネット会議
会長 藪田 高広
(生活協同組合コープこうべ常勤理事)

2. 「新型コロナウイルスへの対応を振り返るワークショップ」について

(1) 日 時 平成 21 年 8 月 7 日 13:30～16:45

(2) 場 所 神戸メリケンパークオリエンタルホテル 瑞天東の間

(3) 参加者数 40 名

※様々な業種の事業者からご参加いただきました。なお、必ずしも本店ばかりではございません。

(4) 内 容

- ①今回の対応について
「一番気を付けたこと」と「課題」について意見を出してもらいました。
- ②WHO の感染確認発表（4/24）前の対応について
「実際の対応内容」「不足していた対応」「するべきでなかった対応」について意見を出してもらいました。
- ③WHO の感染確認発表（4/24）後の対応について
「実際の対応内容」「不足していた対応」「するべきでなかった対応」について意見を出してもらいました。
- ④国内感染確認後（5/16）の対応について
「実際の対応内容」「不足していた対応」「するべきでなかった対応」について意見を出してもらいました。
- ⑤対応で役立ったものについて
- ⑥今後の“まん延”に備えて
「課題」と「対策」について意見を出してもらいました。
- ⑦その他について

(5) その他

- ・参加者は、所属する企業名は他の参加者には知らせていません。
- ・参加者には、あらかじめ内容をお知らせして、検討のうえでご参加いただきました。

3. 各会員事業者の対応の背景となった目的や課題等

(1) 各会員事業者が設定した目標・課題について

まずは、各会員事業者が新型インフルエンザ A (H1N1) への対応において、定めていた「目標」、さらにはそれを達成するための「課題」について、整理しました。

◎「目標」として定めていた内容は、以下のとおりです。

- ・顧客への対応・サービスの維持。
- ・事業（製品の供給等）の継続。
- ・来店客数・収益の確保。
- ・社員から発症者を出さない。
- ・最初に感染が確認された企業にならない。
- ・社内の集団感染の防止。
- ・マスコミ対応等をしっかり行うことで世間の評判を悪くしない。
- ・風評被害の防止。

◎目標を達成するための「課題」としては、以下のような内容が挙がりました。

- ・刻一刻と状況が変化する中での、迅速な方針・対策の決定。
- ・正確な情報の入手。
- ・社内の迅速な情報共有。特に決定された方針・対策の、社内での明確化・徹底化。
- ・行政の方針・対策との整合性の確保。
- ・関係機関や同業他社との情報共有。
- ・同業他社等との歩調合わせ。
- ・取引先等への迅速な対外的情報発信。
- ・必要な資材の必要な数の用意。
- ・社員の意識の高揚と引き締め。
- ・社員・その家族の家庭内を含めた健康管理。
- ・発熱者が出た場合の対応や消毒等方法。
- ・感染者・濃厚接触者が出た場合の対応方法。
- ・生産工場等、重要な拠点での感染防止。
- ・海外、国内出張の扱い。

(2) 自社の対応の評価結果について

自社の今回の対応をどのように評価するかアンケート調査の結果は、下記の通りです。

①評価について尋ねました。回収された 35 の回答結果は以下のとおりでした。否定的な評価の方が 20 と 57%を占めています。

- ア. 非常によくやった。(1)
- イ. 問題はなかった。(14)
- ウ. 少し問題があった。(17)
- エ. 悪かった。(3)

②評価理由を尋ねました。肯定的な理由として挙げたのは以下のとおりです。(無回答もありました。予めご了解ください。)

- ・「従業員の感染がゼロにできた。」という理由をあげる回答が 5 件ありました。
- ・「事業の回復ができた。」「本部の設置、備蓄、緊急連絡網が機能した。」「情報収集、社員への周知が全社あげてできた。」といった意見が 6 件ありました。
- ・「マスクや消毒液といった物資の備蓄」「学習会、訓練の実施」といった具体的な事前準備が役立ったことを理由にあげる意見が 4 件ありました。その中には、「事前準備が出来ており、想定していた病原性との違い・ギャップも埋められた。」との意見もありました。

③否定的な理由として挙げたのは以下のとおりです。(無回答もありました。予めご了解ください。)

- ・「他動的だった。」「対応が遅かった。」「総合的な対策・対応に欠けた。」といった理由をあげる回答が 5 件ありました。
- ・「インフルエンザへの認識が不足していた。」「感染力、病原性、パンデミックへの認識不足、認識の差異が目立った。」「従業員の意識統一が出来なかった。」という“認識”に関連した理由をあげる回答が 4 件ありました。
- ・「準備不足」を理由としてあげる回答が 11 件でした。
- ・「準備不足」の具体的内容については「マスクの確保ができてなかった」「その他消毒液等物資の確保ができてなかった」との回答が 6 件でした。また「事業継続計画が出来ていなかった」「行動計画が出来ていなかった」との回答が各 1 件、さらに計画を具体化した「対応マニュアルが出来ていなかった」との回答が 2 件ありました。
- ・“事業継続計画、行動計画、対応マニュアル”については、出来ていても「計画で想定したものと、病原性の点であまりにギャップがあつて、その差異を埋めるのに苦慮した。」「対応マニュアルに抜け等の不備があった。」といった意見がありました。
- ・「発熱者への実際の対応で問題が生じた。」「社員の健康管理を徹底できなかった」「手洗い方法・程度について、基準を示すことができなかった」といった実施段階での問題をあげる回答もありました。
- ・その他「商品等の不足により、顧客に迷惑をかけた。」ことを理由にあげる回答が 1 件ありました。

4. 各段階で実施等すべき事項について

発生が確認される前の段階・国外で発生が確認された段階・国内で感染患者が確認された段階の各々の段階で実施等すべき事項について、実践経験に基づく各会員事業者の貴重な意見を整理した結果を、(1)～(3)に挙げます。

なお、(1)～(3)では、それぞれの事項にチェック欄を設けています。まずは、自社に必要と思われる項目の「該当」欄の“□”にチェックを入れてください。さらに、「該当」欄にチェックが入った項目について、対応完了がしたら、「対応完了」の欄の“□”にチェックを入れてください。

(1) 発生が確認される前に準備・実施すべき事項について

新型インフルエンザの発生が、国内外で確認される前に、事業者として準備しておく事項について検証した結果、以下の通り整理されました。

整理の方法としては、具体的には、各事業者の対応するうえでの目的や課題等の背景を明らかにしたうえで、初動対応について、「実際に対応したこと」から「実施すべきでなかったこと」を除いて、「するべきだった」ことを加えました。

①進め方、組織等について

該 当	対応完了	
01□	□	支店であっても、当地(原発地)意識に立った準備を進める。 ※支店であっても支店として必要な準備を積極的に進めるべきとの反省に基づいています。
02□	□	刻一刻と変化する状況に即応することを念頭に、新型インフルエンザ対策本部のメンバー、立ち上げ手順、緊急連絡網等について検討・準備する。
03□	□	刻一刻と変化する状況に即応できる指揮・命令系統の確立を検討・準備する。
04□	□	対策の中心組織として新型インフルエンザ対策委員会を立ち上げる。
05□	□	顧客の安全確保、事業継続、従業員の安全確保等を意識しながら、新型インフルエンザの影響についてシミュレーションを行う。なお、シミュレーションを行う際には、前提となる新型インフルエンザについて、少なくとも、以下のことを明確にしておき、実際の対策の修正等に備える。 ○致死率 ○感染力 ○他人に感染させる期間 ○回復するまでの期間
06□	□	事業継続を検討する際には、継続に必要な条件、休止が許容できる限界期間、取引先への影響、外部委託への依存状況等を考慮する。
07□	□	産業医等とのコミュニケーションを十分に図る。

②情報の収集について

該 当	対応完了	
01□	<input type="checkbox"/>	WHO、CDC、厚生労働省・県・市等行政機関、製薬会社・公衆衛生医等専門家のホームページから、スペイン風邪等過去の流行モデルの情報等を収集する。
02□	<input type="checkbox"/>	行政機関から情報収集する。(特に想定している新型インフルエンザの病原性、社会的な規制の実施内容・条件・期間、担当窓口等)
03□	<input type="checkbox"/>	新型インフルエンザに関する講演会等に参加する。
04□	<input type="checkbox"/>	周辺企業や同業者と、対策について情報交換を行う。
05□	<input type="checkbox"/>	外国人従業員から海外の情報を収集する。
06□	<input type="checkbox"/>	従業員の体調に関する情報を収集する体制(できれば24時間)を検討・準備する。

③社内での情報発信・共有について

該 当	対応完了	
01□	<input type="checkbox"/>	社内メールで季節性インフルエンザ情報を含む関係情報を提供する。
02□	<input type="checkbox"/>	社内イントラネット上にコーナー等を設置して、季節性インフルエンザ情報を含む関係情報を提供する。
03□	<input type="checkbox"/>	幹部向けの季節性インフルエンザ対策を含めた研修会を開催する。
04□	<input type="checkbox"/>	従業員向けの季節性インフルエンザ対策を含めた研修会を開催する。
05□	<input type="checkbox"/>	季節性インフルエンザの予防対策等が記された啓発パンフを用意して従業員に配布する。

④社外への情報発信について

該 当	対応完了	
01□	<input type="checkbox"/>	お客様、特に取引先について情報発信ルート・方法を確立しておく。

⑤計画等の作成について

(注) 計画の内容については、(1)～(3)に記載した内容を参考にしてください。

該 当	対応完了	
01□	<input type="checkbox"/>	シミュレーションをもとに計画を作成する。
02□	<input type="checkbox"/>	事業継続計画を作成する。
03□	<input type="checkbox"/>	計画の作成に際しては、想定と現実にギャップが生じることを意識して作成する。

※収益性・取引先への影響等を考慮した重要業務の絞り込み、外部委託への依存状況等が考慮されている必要があります。

※致死率・感染率に応じた対策を計画に規定するのなら、誰がどのように算出したものを、誰の判断で、いつの段階で、利用するのか検討しておく必要があります。

該 当 対応完了

04□ 計画では、具体的な対策（近隣店舗からの応援等）、対策発動のトリガーを検討・整理・明確化しておく。

※具体的でない計画を作成する意味がないということです。CDCが8月19日に発表した事業者向けガイダンスにも同趣旨の内容が掲載されています。

05□ 計画を具体化したマニュアル・手順書を作成する。

06□ 現地法人用の計画・マニュアルを用意する。

※海外での当初発生を見込んでいます。

07□ グループ会社に計画・マニュアルの作成を促す。

08□ 作成した計画を従業員に十分に周知する。

⑥計画等に基づく行動について

(注) 計画は、立てるだけではダメで、それを基にした具体的な行動（訓練、資材の購入等）に結びつく必要があるという意見がありました。

該 当 対応完了

01□ 計画等に基づき全社的な実働訓練・図上訓練を行う。

02□ 計画で規定している対策を検証するために、部署別で訓練を行う。(例：応援を対策として規定している場合は、特定の部署の仕事を他の部署の従業員が行えるような訓練)

03□ 訓練結果に基づき、計画等に記載された対策や対策発動のトリガーの見直しを図る。

⑦具体的な対策について

該 当 対応完了

01□ 必要な資材（消毒液・マスク等）を、必要な数量、必要な場所に用意する。

02□ 海外での発生に備えて、海外駐在員やその家族の帰国について予め基本的なルールを検討しておく。

03□ 国外、国内の出張、プライベートでの旅行について、家族の取り扱いも含め、予め基本的なルールを検討しておく。

04□ 従業員に対してマスク等資材のあっせんを行う。

05□ 従業員に対して、季節性インフルエンザ予防接種を奨励する。

06□ 勤務中に、感染が疑われる者が出た場合の対策（報告体制、事業所内消毒実施体制等）について、検討・準備する。

07□ 勤務時間外、家庭で、本人・その家族の感染が疑われる事態になった場合の報告方法や対応について、検討・準備する。

08□ 従業員の感染機会を減らすための時差出勤、在宅勤務について検討・準備する。

09□ 従業員本人が感染した場合、家族が感染した場合、休校・休所等に伴い家族の世話をしないといけない場合に備えた休暇制度について、必要性も含め検討・準備する。

10□ ワクチン接種順位を可能な範囲で決めておく。

(2) 国外での発生確認後に準備・実施しておくべき事項について

新型インフルエンザの発生が、国外で確認された段階（国内では未確認）で、事業者として準備・実施しておく事項について検証した結果、以下の通り整理されました。

なお、整理の方法は（1）と同じです。

※この段階を経ずにいきなり国内で発生することも考えられます。

①組織について

該 当	対応完了	
01□	□	対策本部・警戒本部等を設置する。
02□	□	重要な情報、決定された対策（例：翌日の休止）、緊急対策会議の開催等を連絡するための緊急連絡網（例：携帯メールの一斉発信）を準備・確認する。

②情報の収集について

該 当	対応完了	
01□	□	従業員の体調に関する情報を収集する体制（できれば 24 時間）を準備・確認する。（例：社員の健康管理HPを立ち上げて、社員は健康状況を入力し、事務局はいつでも確認できるようなシステム）
02□	□	WHO、CDC、発生国、発生国にある日本公館、厚生労働省・県・市等行政機関、製薬会社・公衆衛生医等専門家のホームページ、海外事業所、外国人従業員から、以下の情報を収集する。 ○症状 ○致死率 ○感染力 ○他人に感染させる期間 ○感染する年齢層 ○回復するまでの期間 ○感染予防方法 ○事業者への影響 ※想定していたものとのギャップを掴む必要があります。
03□	□	国・県・市の対策（特に社会的な規制の実施可能性、内容、条件）、医療機関の受診体制等について情報を収集する。
04□	□	海外事業所から情報収集する。
05□	□	自社の近隣支店・施設と情報交換をこまめに行う。
06□	□	周辺企業や同業者等の準備状況等について、情報収集する。

③社内での情報発信・共有について

該 当	対応完了	
01□	□	社内メールやイントラネットを利用して、収集した情報に、今後の社の方針・対策を加えて発信・共有する。

該 当 対応完了

02 感染予防対策の啓発用ポスター等を作成・掲示する。

03 海外事業所がある場合は、特に当該事業所との情報共有に力を入れる。

④社外への情報発信について

該 当 対応完了

01 社の方針・対策等、必要な情報を発信する。

02 取引先との休業等緊急の連絡方法について調整・確認しておく。

⑤計画や事前準備の修正について

該 当 対応完了

01 行動計画等について全社的に、あるいは部署別に修正・摺り合わせ・確認を行う。

02 収集した海外等の情報をもとに、想定していた新型インフルエンザと現実とのギャップを確認し、計画・マニュアルの不備、準備不足を補う。

03 修正内容や補った対策を従業員に十分に周知する。

⑥具体的な対策について

該 当 対応完了

01 国内感染確認までを見越して、追加で必要な資材はないか、用意している資材で量的な不足はないか、確認し用意する。

02 従業員に、新型インフルエンザに感染したら、また感染が疑われたら出社を控えるように指示する。

03 海外からの帰国した従業員に対して、疑わしい症状やそれが出たときの報告方法について改めて確認・決定して必要な部署・責任者、本人に伝達する。

04 勤務中に、感染が疑われる者が出た場合の対策（報告体制、事業所内消毒実施体制等）について、確認・決定して従業員・各部所等に伝達する。

05 勤務時間外・家庭で、本人・その家族の感染が疑われる事態になった場合の対応方法について、確認・決定して従業員・各部所に伝達する。

06 必要に応じて、海外駐在員やその家族の帰国を検討・実施する。

07 必要に応じて、感染患者の確認された国への海外出張の禁止を検討・実施する。

08 必要に応じて、従業員に本人・家族が予定する海外旅行について報告させる。

09 必要に応じて、感染患者の確認された国へプライベートで旅行することの自粛要請を検討・実施する。

該 当	対応完了	
10□	<input type="checkbox"/>	必要に応じて、従業員本人・家族が海外旅行から帰国したら必要な期間、体調を確認させて報告させることを検討・実施する。
11□	<input type="checkbox"/>	従業員本人・家族が、感染患者の確認された国から帰国していた場合は、本人を必要な期間、自宅待機とすることを、必要に応じて検討・実施する。
12□	<input type="checkbox"/>	必要に応じて国内出張の自粛について、可否、範囲を含めて検討・実施する。
13□	<input type="checkbox"/>	必要に応じて、プライベートでの国内旅行について報告させることを検討・実施する。
14□	<input type="checkbox"/>	必要に応じて、従業員に、空港でのマスク着用を薦めることを検討・実施する。
15□	<input type="checkbox"/>	来訪者用のトイレについて、注意喚起の張り紙を行い、消毒用アルコール、石鹸を用意して、切れていないか確認を行う。
16□	<input type="checkbox"/>	必要に応じて、来訪者へのマスクの提供を検討・実施する。
17□	<input type="checkbox"/>	開催を予定している会議、イベント等のリストアップを行う。
18□	<input type="checkbox"/>	必要に応じて、開催場所等（発生国）も考慮して、会議、イベント等の開催・参加自粛を検討・実施する。
19□	<input type="checkbox"/>	テレビ会議について、検討・準備する。
20□	<input type="checkbox"/>	従業員に家族のマスク購入を指示することを検討・実施する。
21□	<input type="checkbox"/>	国内での感染患者確認を見越して、社員の体調情報を確認する訓練を実施する。（方法例：eメールを使用）

(3) 国内での感染患者確認後に準備・実施しておくべき事項について

新型インフルエンザの感染患者が、国内で確認された段階で、事業者として準備・実施しておく事項について検証した結果、以下の通り整理されました。

なお、整理の方法は(1)(2)と同じです。

※(2)の段階を経ずにいきなり国内で発生することも考えられます。

①組織及びその決定等について

該 当	対応完了	
01□	□	対策本部等を設置する。
02□	□	刻一刻と状況が変化する中で、対応変更の必要性、変更する場合はその内容について、迅速に判断・決定するための緊急対策会議を開催する。(例:役員を含めた状況判断会議を開催)
03□	□	緊急連絡網により、特に以下のような情報について、社内全体に周知を図り、徹底する。 ○重要な情報 ○決定された対策(例:翌日の休止) ○緊急対策会議の開催等連絡
04□	□	マスコミ対応に関する、社内体制を確認する。

②情報の収集について

該 当	対応完了	
01□	□	従業員の体調に関する情報を収集する体制をとる。(できれば24時間)
02□	□	行政(国、県、市)から、日本人、日本全体・地域の状況に関する以下のような情報を入手する。 ○具体的な症状(症例定義) ○感染予防方法 ○致死率 ○感染力 ○感染する年齢層 ○濃厚接触者への対応 ○回復するまでの期間 ○他人に感染させる期間 ○社会的な規制の内容、対象範囲、期間等 ○医療機関の受診体制 ※想定していたものとのギャップを掴む必要があります。 ※初期には入手困難な情報もあります。
03□	□	WHO、CDC、発生国、厚生労働省・県・市等行政機関、製薬会社・公衆衛生医等専門家のホームページ、海外事業所、外国人従業員から、最新の情報や、今後の見通しに関連する情報を収集する。
04□	□	周辺企業や同業者の対策について情報を収集する。

③社内での情報発信・共有について

- | 該 当 | 対応完了 | |
|-----|--------------------------|--------------------------------------|
| 01□ | <input type="checkbox"/> | 対策本部から定期的に収集した情報、社の方針・対策等について発信を行う。 |
| 02□ | <input type="checkbox"/> | 社の方針・対策等を変更する場合は、特に、従業員に徹底して説明・周知する。 |
| 03□ | <input type="checkbox"/> | 啓発用ポスター等を作成・掲示する。 |

④社外への情報発信について

- | 該 当 | 対応完了 | |
|-----|--------------------------|--|
| 01□ | <input type="checkbox"/> | 顧客等に自社の対策を周知する。特に、自社の対策（例：休止等）により影響が出る取引先等への周知を徹底する。 |
| 02□ | <input type="checkbox"/> | 緊急に対策をとることに備えて、取引先との緊急の連絡方法を改めて確認する。 |

⑤計画や事前準備の修正について

- | 該 当 | 対応完了 | |
|-----|--------------------------|--|
| 01□ | <input type="checkbox"/> | 収集した情報をもとに、想定していた新型インフルエンザと現実とのギャップを確認して、規定してある対策の必要性・内容等について見直しを図る。 |
| 02□ | <input type="checkbox"/> | 修正した内容があれば、従業員に周知する。 |

⑥具体的な対策について

(注) 初動対応の中では、営業活動の自粛や出張の自粛といった規制的な対策について、初動であるが故に、広範囲・強めに実施する場合があります。実施後、いろいろな情報が徐々に出てくる中で、その範囲・内容が適切なのか、常に疑いながら対応する必要があります。

- | 該 当 | 対応完了 | |
|-----|--------------------------|---|
| 01□ | <input type="checkbox"/> | 追加で必要な資材はないか、用意している資材で量的な不足はないか、確認し用意する。 |
| 02□ | <input type="checkbox"/> | 従業員に手洗い、うがい、せきエチケットの徹底を指示する。 |
| 03□ | <input type="checkbox"/> | 従業員に、新型インフルエンザに感染したら、また感染が疑われたら出社を控えるように改めて徹底する。 |
| 04□ | <input type="checkbox"/> | 従業員に、勤務中に自分の体調が悪くなった場合の報告を指示する。 |
| 05□ | <input type="checkbox"/> | 勤務中に、感染が疑われる者、感染者が出た場合の当該部所の対応方法を徹底しておく。(例：社内の発症者対応消毒対応者を具体的に確認しておく。) |
| 06□ | <input type="checkbox"/> | 勤務時間外・家庭で、本人・その家族の感染が疑われる事態になった場合の本人、当該部所の対応方法を指示する。 |

該 当	対応完了	
07□	<input type="checkbox"/>	従業員全員の出勤前、帰宅後の体温測定、その報告を指示する。
08□	<input type="checkbox"/>	必要があれば、家族について疑いが生じれば、あるいは感染が確認された段階で、報告を指示する。
09□	<input type="checkbox"/>	必要に応じて、家族発症時の自宅待機を指示する。
10□	<input type="checkbox"/>	来訪者向けの感染防止の啓発文・ポスターを作成して、社内の各所に掲示する。
11□	<input type="checkbox"/>	来訪者向けに感染予防等の啓発放送を実施する。
12□	<input type="checkbox"/>	社内の各所に手指消毒剤を準備する。
13□	<input type="checkbox"/>	不特定多数の方が触れる以下の場所の消毒を、一日数回実施する。 ○ドアの取っ手 ○エスカレータの手摺 ○エレベータの押ボタン
14□	<input type="checkbox"/>	必要に応じて、アルコールによるフロア消毒を定期的実施する。
15□	<input type="checkbox"/>	必要に応じて、来店客へマスクを提供する。
16□	<input type="checkbox"/>	必要に応じて、サーモグラフを用いて入り口で検温を行う。
17□	<input type="checkbox"/>	必要に応じて、入室前の手洗い・うがいを徹底する。
18□	<input type="checkbox"/>	必要に応じて、必要な従業員に、勤務中のマスク着用を指示する。
19□	<input type="checkbox"/>	必要に応じて、時差出勤や在宅勤務を実施する。
20□	<input type="checkbox"/>	必要に応じて、施設内を加湿する。
21□	<input type="checkbox"/>	昼休み・昼食時間について以下のような工夫をする。 ○食堂を時間差で利用する（例：20分×3班） ○対面での食事禁止する
22□	<input type="checkbox"/>	小学校、幼稚園、保育園の休校園への対策として在宅勤務、時間単位での休暇取得等を許可する。
23□	<input type="checkbox"/>	必要があれば、出張に行くこと、出張を受け入れることを自粛する。
24□	<input type="checkbox"/>	必要に応じて、国内外旅行の自粛を指示する。
25□	<input type="checkbox"/>	必要に応じて、テレビ会議に切り替える。
26□	<input type="checkbox"/>	必要に応じて、感染者層も確認にしながら、休業、会議やイベントの延期・休止を実施する。
27□	<input type="checkbox"/>	来客数、売り上げ、取引先の休業状況も見ながら、休みの前倒し等を行う。
28□	<input type="checkbox"/>	営業活動について、先方の同意を条件にするなどの制限・縮小等を行う。
29□	<input type="checkbox"/>	試食販売を中止するなど、感染の危険性がある特定の営業方法を自粛する。

5. 今後の大流行に向けた課題・対策例について（2009.08.07時点）

今後の本格的な流行に向けた課題とそれに応じた対策例として、以下のような内容が挙げられました。

- | 該 当 | 対応完了 | |
|-----|--------------------------|---|
| 01□ | <input type="checkbox"/> | 緊急連絡体制を強化する必要がある。
(対策例) <ul style="list-style-type: none">・刻一刻と状況が変化する中で、24時間連絡が取れる携帯メールアドレス等連絡先を再確認、登録する。なお、携帯メールを利用する場合は、内容を確認した旨の返信が必要になる。 |
| 02□ | <input type="checkbox"/> | 情報収集を強化する必要がある。
(対策例) <ul style="list-style-type: none">・病原性の変化について情報を収集する。なお、現状程度であれば、過剰に反応しないようにする。・予防対策について情報を収集する。もっと有効な方法は本当にないのか情報を収集する。
※米国の報道に、「手洗い等以外に有効な方法はないのかとみなさん思うでしょう。しかし、ありません。」という趣旨のものがありましたので、ご紹介しておきます。 |
| 03□ | <input type="checkbox"/> | 情報共有・連携をこまめに行う必要がある。
(対策例) <ul style="list-style-type: none">・事業所間の情報共有を進める・周辺企業や同業者と連携を図る。 |
| 04□ | <input type="checkbox"/> | 期間が少し空いたことや、長期対応への準備を行う必要がある。
(対策例) <ul style="list-style-type: none">・社員・家族の気の緩みを引き締める。・備蓄に対する方針を再検討する。・家庭での備蓄割合を高めるようにする。・冬期2～3ヶ月続くのであれば、備蓄では不足するので、確実な流通ルートを確保する。 |
| 05□ | <input type="checkbox"/> | 病原性の変化に備えた、きめ細かな対策の検討を行う必要がある。
(対策例) <ul style="list-style-type: none">・致死率、感染率、年齢層別感染率等をもとに対策を検討する。その場合は、誰がどのように算出したものを、誰の判断で、いつの段階で、データとして利用するのか検討しないといけない。・病原性が高まった場合の応援計画を検討する。その場合は、欠員状態の長期化が予想されるので、工作上必要な、資料、データ、ノウハウの共有について検討する必要がある。 |

該 当

対応完了

06□ □ 事業継続計画の策定を行う必要がある。

(対策例)

- ・シミュレーション（業務縮小のケーススタディ）も行いながら、収益性、取引先への影響等を考慮して、重要業務の絞込みを行う。
- ・例えば何%の欠勤までその部署の業務を維持できるか、限界を明らかにする。
- ・外部委託のことも考えて、業務継続上の問題点を把握する。
- ・重要部署、店舗、製造ライン等については、特に従業員の健康管理等を徹底する。
- ・業務継続対策として他部署や周辺店舗等から応援できるか、人材派遣で対応できるか検討する。（応援が不可能ならば最小限度の期間、休業せざるを得ない。）
- ・応援体制に入る事業所とは、特に情報共有をこまめに行う。
- ・専門性の高い業務で応援体制をとるならば、代替要員（リリーフ）の選定、訓練を実施する。
- ・業務の縮小基準をできるだけ明確化する。対策発動のトリガーを明確化する。

07□ □ マニュアルを見直す必要がある。

(対策例)

- ・優先順位を決める。
- ・有事の際の役割分担を明確にする。

08□ □ 集団感染の防止を目的とした職員対応を検討する必要がある。

(対策例)

- ・各個人の自覚を高めて、個人の防護対策を徹底させることを基本にする。
- ・妊婦等の重症化しやすいハイリスク者に対して特に注意する。
- ・産業医も活用しながら、平時からの手洗いの実施、せきエチケット等感染拡大への適切な社員教育を行う。
- ・手洗いの施設改善を行う。
- ・感染をできるだけ最小限の範囲に抑えるために、検温や結果の報告、疑いがある時点での（感染確認時ではない）体調悪化の申告等のルール明確化・徹底化を行う。
- ・従業員に、新型インフルエンザに感染したら、あるいは感染が疑われたら出社を控えるように改めて徹底する。
- ・時差通勤を検討する。
- ・自宅のパソコンも利用した在宅勤務の可能性を検討する。
- ・食堂運営方法について検討を加える。
- ・施設内での加湿を検討する。
- ・ウィルスフィルターの有効性を確認のうえ、整備を検討する。

09□ □ マスコミ対応をしっかりと行う必要がある。

6. 今回の対応で役立ったものについて

今回、新型インフルエンザ A (H1N1) へ対応する中で、各会員事業者が役立ったと感じたものとして挙げたのは以下のとおりです。

◎情報源

- ・産業医・看護師からのアドバイス等
- ・ホームページ (WHO、CDC、厚生労働省、海外情報海外公館 (日本人会向け)、神戸市、製薬会社、公衆衛生医)
- ・研修会 (薬剤メーカー主催、講師国立感染症情報センターセンター長)
- ・車内放送 ポスター掲示
- ・社員の子供さんが通う学校での感染情報
- ・テレビ番組の情報 (マスクよりうがい、手洗いを重要視させた。各地区の発症状況)
- ・過去の新型インフルエンザの流行モデル (スペイン風邪、その他)
- ・トリガーとなる国・地方自治体の対策 (例：神戸ひとまずあんしん宣言)
- ・事業所のネットワーク (他の事業者のマスク着用状況、その他周辺同業者の動静)
- ・外国人のGM

◎情報収集・伝達手段

- ・電子掲示板
- ・安否確認メール (2～3時間で1万人の安否がわかる)

◎資材

- ・インターネット通販による確保
- ・従業員が自宅で用意していたマスク

◎その他

- ・事前の対応計画
- ・行政と合同の図上訓練の実施
- ・これまでの経験

7. 参考資料

神戸安全ネット会議が、新型インフルエンザ A (H1N1) 発生直後に実施した調査結果を参考までにご紹介します。

(1) 新型インフルエンザへの対応状況 (2009 年 4 月 30 日調査) について

4 月 30 日時点での、神戸安全ネット会議会員事業者の新型インフルエンザへの対応状況 (例：緊急連絡体制の確認、予防法の確認、プライベートの海外旅行の自粛、駐在員の帰国等の実施状況) に関して、調査した結果は以下の通りです。(回答数 40)

①対応状況

回答として挙げた内容は以下のとおりでした。

- ・ 緊急連絡網の再確認を実施した。
- ・ 不足分マスクの購入及び配布準備・配布を実施した。
- ・ 社員個人々人への感染予防対策の啓発を実施した。
- ・ 海外出張等の自粛を実施した。
- ・ 今後に備えた事業継続対策の検討もしくは再確認を実施した。

(2) 新型インフルエンザへの対応状況 (2009 年 5 月 19 日調査) について

神戸市内で新型インフルエンザ感染患者が確認されたことに伴い、5 月 19 日時点での神戸安全ネット会議会員事業者の対応状況に関して、調査した結果は以下の通りです。(回答数 42)

①政府の対処方針においては、“事業者に対して、感染機会を減らすための工夫の検討を要請する。”とあり、その例として、時差通勤、自転車通勤等が挙がっています。実施状況やマスクの配布・着用状況等について調査しました。

- ・「時差通勤 (ただし、もともと制度として確立していた事業者も含む) を実施している。」との回答が 3 割程度ありました。
- ・「マスクの着用」は、ほぼすべての会員事業者が指示しています。少なくとも通勤時は、義務付けています。
- ・「接客時に着用を指示しているか」については、回答が分かれました。“お客様に安心してもらおう”という目的のもと、マスク着用を指示しているとの回答がある一方で、業種によっては、“マスクを付けることが逆に不安につながる”との回答もありました。
- ・「家族を含めた体調確認を要請している。」との回答もいくつか見られました。さらに、「検温を要請している。」との回答もありました。
- ・「事業の絞込み、患者の入場防止のための検温、入場者の氏名等の把握。」については、実施しているとの回答はありませんでした。過剰な対応はないようです。

②政府の対処方針においては、“事業者には事業運営上も感染機会を減らすことを要請する。”とありますが、来社・来場する顧客等に対する感染機会を防止するための対応について調査しました。

- ・「手指消毒剤の設置」については、すべての回答が実施しているとのことでした。
- ・「手洗い等の注意喚起」については、ほぼすべて回答が実施しているとのことでした。“従業員によるマスクの着用について理解を求める張り紙等”を掲示しているとの回答もありました。

③感染機会を防止を目的に、事業・イベントを中止したのかについて、調査しました。

- ・ほとんどの回答が「会議、研修会、予定していたイベントを中止した。」ということでした。
- ・大規模な会議（数百人規模）や、新入社員への説明会を中止したという回答もありました。
- ・試食販売を中止したとの回答もありました。

④保育所・園が休所・園になりました。政府の対処方針においては、“保育施設が臨時休業になった場合は、従業員の勤務に配慮するよう要請する。”となっています。その状況について伺いました。

- ・多くの回答が、「有給休暇等の付与で対応している。」とのことでした。